

	ファイル番号	国事組 1
個人情報ファイルの名称	貸付金元帳データベース	
独立行政法人等の名称	株式会社日本政策金融公庫	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	<p>国民生活事業本部 営業推進部、事務統括室、融資企画部、事業承継支援室、創業支援部、生活衛生融資部、生活衛生業務部、審査企画部、審査室、企業支援室、自己査定室、財務データ登録センター、管理企画部、事業企画部、予算管理室、人材開発室、業務改革推進室、リスク管理部、地区統轄室、創業支援センター、ビジネスサポートプラザ、広域営業推進室、教育ローンセンター、契約センター、事業ローンコールセンター、地区債権業務室、支店（国民生活事業）、</p> <p>中小企業事業本部 企業サポート室支援課、人事部、コーポレート・ガバナンス統括室、広報部、総務部、経営企画部、経理部、管財部、財務部、ITマネジメントオフィス、システムインテグレーションオフィス、システムオペレーションオフィス、ダイバーシティ推進室、監査部、システム監査室、総合研究所</p>	
個人情報ファイルの利用目的	ご融資の判断、お取引の管理、融資制度のご案内等の業務全般、統計資料の作成、財務諸表の作成、データ分析、個人信用情報機関への情報登録、保証機関との保証依頼及び保証料送返金にかかる事務	
個人情報ファイルの記録項目	別紙1のとおり	
記録範囲	お取引先	
記録情報の収集方法	別紙2のとおり	
記録情報に要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	<input type="checkbox"/> 含む <input checked="" type="checkbox"/> 含まない	
記録情報の経常的提供先	別紙3のとおり	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	<ul style="list-style-type: none"> ・ 株式会社日本政策金融公庫 本店 情報公開・個人情報保護窓口 〒100-0004 東京都千代田区大手町1-9-4 ・ 株式会社日本政策金融公庫 支店 情報公開・個人情報保護窓口 支店の所在地については、別添参照 	
他の法律又はこれに基づく命令の規定による訂正及び利用停止に関する特別の手続	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第2条第6項第1号（電算処理ファイル） <input type="checkbox"/> 法第2条第6項第2号（マニュアル処理ファイル）	

政令第5条第2号に該当するファイルの有無	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無
独立行政法人等非識別加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	<input checked="" type="checkbox"/> 該当 <input type="checkbox"/> 非該当
独立行政法人等非識別加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	<ul style="list-style-type: none"> ・ 株式会社日本政策金融公庫 本店 情報公開・個人情報保護窓口 〒100-0004 東京都千代田区大手町1-9-4 ・ 株式会社日本政策金融公庫 支店 情報公開・個人情報保護窓口 支店の所在地については、別添参照
個人情報ファイルが法第2条第9項第2号ロに該当する場合には、意見書の提出機会が与えられる旨	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無
独立行政法人等非識別加工情報の概要	—
作成された独立行政法人等非識別加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	<ul style="list-style-type: none"> ・ 株式会社日本政策金融公庫 本店 情報公開・個人情報保護窓口 〒100-0004 東京都千代田区大手町1-9-4 ・ 株式会社日本政策金融公庫 支店 情報公開・個人情報保護窓口 支店の所在地については、別添参照
作成された独立行政法人等非識別加工情報に関する提案をすることができる期間	—
備考	—

(記録項目)

1. 支店コード
2. 貸付番号
3. 総括ブロックコード
4. 都道府県コード
5. 店舗番号
6. 貸付金元帳状態表示
7. 代弁証書作成不能表示
8. 貸付種別コード
9. 災・特災区分
10. 災害種類コード
11. 最新取引年月日
12. 翌日又は翌々日貸付取引訂正
13. 送金確認表示
14. 債務者名
15. 顧客番号
16. 移管年月日
17. 移管払支店総括ブロックコード
18. 移管払支店都道府県コード
19. 移管払支店店舗番号
20. 移管払支店コード
21. 移管払支店貸付番号
22. 取引番号
23. 仮払金レコード数
24. 仮勘定番号
25. 最新仮勘定番号
26. 払込方法コード
27. 預金口座代払表示
28. 預金口座代払人コード
29. 請求先(金融機関コード)
30. 請求先(団体コード)
31. 請求先(店舗コード)
32. 請求先(預金科目コード)
33. 請求先(口座番号)
34. 請求先(預金者名)
35. 請求先振替(開始年月)
36. 請求先(新規コード)
37. 生衛組合融資等表示
38. 団信コード
39. 信用保証協会コード
40. 保証番号
41. 企業番号(信用保証協会)
42. 推薦団体コード
43. 推薦団体支部等コード
44. 学生生徒名
45. 業種コード
46. 運設コード
47. 資本金コード
48. 従業者数
49. 給与事業所得者区分
50. 収入所得コード
51. 学校コード
52. 使途コード
53. 特定設備使途コード
54. 新規開業コード
55. 経路コード
56. 入在コード
57. 条件変更状態表示
58. 統計用条件変更年月日
59. 新再コード
60. 融資判断支援システム利用表示
61. 利息減免表示
62. 被保険者総括ブロックコード
63. 被保険者都道府県コード
64. 被保険者顧客番号
65. 貸付区分表示
66. 一括送金システム利用表示
67. MT振替弁済者コード
68. 送金先使用可否表示
69. 交通遺児・母子家庭表示
70. リスク対応金利適用区分
71. 特別相談窓口コード
72. 学生・生徒生年月日
73. 貸付年月日
74. 貸付金額
75. 低利適用金額
76. 保証債務率
77. 利率識別表示
78. 補正取引状態表示
79. 割賦金
80. 払込回数
81. 最終年月
82. 充当順序コード
83. 割賦金支払方法
84. 利息支払方法
85. 第1回元金払込年月
86. 第1回利息払込年月
87. 払込期日
88. 第1回払込割賦金
89. 第1回払込利息
90. 最終回払込割賦金
91. 条件変更年月日
92. 使途流用額
93. (教)ボーナス月コード
94. (教)ボーナス払分元本相当額(円)
95. 約定1(割賦金)
96. 約定2(払込月の表示)
97. 利率
98. 条件変更後利率
99. 起算年月日
100. 元金払込済年月日
101. 利息払込済年月日
102. 最新取引金額
103. 最新取引元金充当額
104. 最新取引利息充当額
105. 最新取引遅延損害金充当額
106. 貸付金残高
107. 貸付内入金払出額
108. 貸付内入金受入額
109. 貸付内入金残高
110. 貸付受入金払出額
111. 貸付受入金受入額
112. 貸付受入金残高
113. 貸付受入金初回利息(経過利息)
114. 未収利息累計額
115. 未収遅延損害金累計額
116. 既払込回数
117. 延滞回数
118. 代払回数
119. 代払人コード
120. 代払人区分
121. 端末指定充当表示
122. 補正取引表示
123. 完済表示
124. 完済年月日
125. 完済剰余金額
126. 完済剰余金仮勘定番号
127. 仮払金残高
128. 実利済年月日
129. 実利息額
130. みなし利息額
131. 貸付受入金最新払出年月日
132. 貸付期間
133. 据置期間
134. 残高比率
135. 返済振比率
136. (経)・(衛経)区分
137. 代払人総括ブロックコード
138. 代払人都道府県コード
139. 代払人顧客番号
140. 預金口座振替表示
141. 代払証書発行最新情報
142. 代弁証書発行回数
143. CIC個信利用表示
144. CIC本人利用表示

(記録情報の収集方法)

- ご本人からの提出書類
- ご本人からの申し出
- ご本人からの入金
- 口座振替利用届
- 金融機関からの返済金自動振替情報
- 受託金融機関からの報告
- 借入申込書
 - ・ ご本人から商工会議所、商工会又は都道府県商工会連合会経由で提出される借入申込書
(小規模事業者経営改善資金貸付分)
 - ・ ご本人から生活衛生同業組合又は生活衛生営業指導センター経由で提出される借入申込書
(生活衛生関係営業経営改善資金貸付分)

(記録情報の経常的提供先)

<商工会議所、商工会及び都道府県商工会連合会>

記録項目 1, 2, 8, 14, 15, 45, 73, 74, 79, 87, 100, 106, 116, 117, 123, 124, 134 及び 135 について提供

<公益財団法人 教育資金融資保証基金>

記録項目 1, 2, 8, 14, 15, 29, 31, 32, 33, 34, 69, 73, 74, 79, 81, 91, 99, 100, 101, 106 及び 109 について提供

<全国銀行個人信用情報センター、株式会社シー・アイ・シー及び同機関が提携する個人信用情報機関>

記録項目 1, 2, 4, 15, 73, 74, 80, 81, 87, 101 及び 106 について提供

<信用保証協会>

記録項目 1, 2, 4, 8, 15, 16, 20, 21, 29, 31, 32, 34, 73, 75, 79, 81, 85, 87, 88, 97, 106 及び 124 について提供

<地方公共団体>

記録項目 1, 2, 4, 8, 9, 15, 16, 20, 21, 29, 31, 32, 33, 34, 94, 95, 96, 100, 101, 102, 106, 107, 108, 109, 118, 121, 122, 127 及び 149 について提供

<口座振替契約を締結した金融機関>

記録項目 1, 2, 8, 15, 27, 29, 31, 32, 33, 34, 36, 77, 79 及び 87 について提供

<団体取次扱を扱っている商工会議所及び商工会>

記録項目 1, 2, 8, 9, 14, 30, 31, 79, 87, 106, 109, 114, 115, 及び 127 について提供

<生活衛生同業組合及び生活衛生営業指導センター>

記録項目 1, 2, 8, 14, 15, 45, 73, 74, 79, 87, 100, 106, 116, 117, 123, 124, 134 及び 135 について提供

<会計検査院>

記録項目 2, 14, 73 及び 74 について提供